1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 和楽会 (川崎市高津区千年141-2)		
(2) 指定期間	平成18年4月1日~平成23年3月31日		
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:64人		
	イ 短期入所生活事業 定員:16人		
	ウ 通所介護事業 定員:40人/日		
	工 居宅介護支援事業		
	オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)		

2 管理運営(事業執行)に対する評価

2 管理運営(事業執行)に対する評価							
評価項目		19年度管理運営の状況	評価及び指導				
	!業務の実施状況						
理に	・設備の維持・管関する業務	建物及び附帯設備の維持管理は、トータルビルメンテナンスとして外部委託をしている。開設8年目となり、建物及び附帯設備に関して劣化や不具合が生じ始めており、台風の影響により一部居室へ雨水が浸水したことから、外溝や配水管等の一部補修と併せて、建物の点検を行い、補修及び改善を行った。電気、ガス、水道等の光熱水費は、経費に占める割合も大きいことから、節水・節電・空調調整等により、経費の節電を図った。 【主な委託業務の内容】 給水・排水設備点検清掃業務、受水槽清掃業務、雨水貯留槽清掃業務、害虫駆除業務 など	外部委託等により、施設・設備の維持管理について、適正に行われていたと評価できるが、施設も8年目を経過したことから、今後、設備面等における不具合が発生していくと考えられる。 そのため、効率的かつ効果的な施設・設備の管理を行うことにより、不具合の発生を最小限に抑え、また、実際に不具合が発生した場合には、早急な対応を指導していく。				
② 介護取組	サービス提供への	の算定が可能となる体制をとり、質の高いサービス 提供に努めている。 食事の提供については、個別のアセスメントによる 栄養状態の把握や、栄養プランの明確化を行って いる。 また、施設ケアにおける「食べること」を重視し、楽	全体的に、良好な介護サービスの提供を行っていると評価できる。 高齢者施設では、利用者の尊厳を尊重し、質の高い個別的なケアを実践することが求められていることから、今後においても、より一層のサービス向上に向けた取組みを行うことを指導していく。				
③ 利用	者の安全管理	感染症マニュアルや事故対応マニュアルを作成し、発生時の連絡体制や対応手順を明確にしている。 また、事故発生のメカニズムについて「小さなミスを隠そうという組織体質が、大きな事故につながる」という観点から、小さな事故も「インシデント」として組織内周知とその検証を義務付けている。 なお、災害発生時の連絡・対応体制を整備し、年4回の定期的な防災訓練を実施し、地元町会とも防災協定を締結し、災害時に備えている。	利用者の安全のため、今後においても、事故の発生防止に努め、また、実際に事故が発生した場合には大きな危害とならないよう、適切に指導していく。				
④ 職員	教育、研修の状況	人材育成に重きを置き、OJTの実施や、対人援助におけるサービスマナーと危機管理意識を重視し、年間を通して、職員勉強会の開催及び外部の研修会への参加を行い、職員の資質向上に努めた。 【主な内部研修】 「社会動向と夢見ヶ崎の方針について」 「AEDの取扱いと救急蘇生法について」 「看取りについて」 「個別浴、入浴者リストの見直しについて」など 【主な外部研修】 「介護支援専門員実務研修」 「福祉職員向け現任研修」 「栄養士研究部会」 「機能訓練指導員研修」など	研修受講の実績が多く、職員の質の向上のための取組みを積極的に行っていると評価できる。 今後においても、利用者の処遇向上のためには職員の質の向上が不可欠であることから、職員の教育に力を入れるよう指導していく。				

評価項目	19年度管理運営の状況	評価及び指導
(2) 事業実績① 利用状況について	ア 特別養護老人ホーム 入所定員:64人 介護度別利用者数(平成20年3月末現在) 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 1人 4人 9人 21人 要介護5 その他 合計 30人 0人 65人 常時施設が満床であることに加えて、入退 院者が多いこと等から、「老企第40号」に基 づくやむを得ない措置等による定員超過の ため、定員数を超えて入所となることがある。	特別養護老人ホームの稼動率は高いが、短期入所生活介護、近所介護事業及び居宅介護支援事業については、若干低い稼働率は、稼働率向上のための取組みを指導していく。 老人介護支援センターは、別途委託をしている地域包括支援センターの業務の一部として実施されているものであるが、地域住民の直接的な相談支援窓口となること
	イ 短期入所事業 入所定員:16人年間延べ利用者数 3,834人月別延べ利用者数 4月 5月 6月 7月 8月 9月 251人 285人 326人 294人 294人 320人 10月 11月 12月 1月 2月 3月 351人 322人 340人 346人 318人 387人 定員に対する稼働率 65.7%	から、更なる充実を図ること。
	ウ 通所介護事業 通所定員:40人 年間延べ利用者数 5,733人 月別延べ利用者数 4月 5月 6月 7月 8月 9月 497人 509人 488人 499人 507人 476人 476人 40月 11月 12月 1月 2月 3月 554人 488人 460人 407人 435人 413人 定員に対する稼働率 55.9%	
	エ 居宅介護支援事業	
	老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしていた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。	
② 行事の実施状況	年間行事の実施に加え、各種クラブ活動や喫茶等、利用者が楽しめるように工夫して行事を行っている。 【主な行事】 お花見、誕生会、買物デイ、動物園散策、運動会、ホリデーカフェ、居酒屋、音楽療法など	利用者の満足度を向上させるため、様々な取組みを行っていると評価できる。 今後においても、新しい行事を取り入れるなど、積極的なサービスの提供に努めるよう、指導していく。

評価項目	19年度管理運営の状況		評価及び指導
(3) 収支状況			
① 収支状況について	ア 収入の状況 特別養護老人ホーム 短期入所事業 通所介護事 264,717,795 44,954,365 60,509,3		施設全体の決算は支出超過となっているため、通所介護事業等の稼動率の上昇により、安定した事業運営が図られるよう指導して
	収入については、介護係酬と利用者負担金を指定 列として収受したものであ 地域包括支援センタート 者に対する委託事業では 計上していない。	管理者の利用料金収 る。 については、指定管理	いく。 今後においても、地域における 介護サービス提供事業者としての 定着とさらなる利用者の獲得に努 めること。
	イ 支出の状況 特別養護老 人ホーム 短期入所事業 通所介護事	454 4 714	
	261,162,129 43,637,219 59,879,6 事業運営に必要な人件 て支出されたものである。		
	ウ 決算(収支差引)の状況 特別養護老 _{短期入所事業} _{通所介護事}	42x 7 7/K	
	3,555,6661,317,146629,6居宅介護支援事業にお額を上回る結果となった。	40 -5,801,974 -299,522 いて、支出額が収入	
(4) その他			
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	苦情解決のための要綱と手切に対応するための体制を明これにより利用者の福祉サーを向上させるよう努めている。	月確化している。 ービスに対する満足度	受けた意見・要望・苦情に対しては、迅速かつ適正な処理を行うよう努めていると評価できるとともに、苦情を受け付けるための窓口を設置するほか、相談窓口、苦情処理の体制及び手順など、当該施設における苦情を処理するために講じる措置がとられている点が評価できる。 今後においても、サービスの質の向上に向け、適正な対応を指導していく。
② 個人情報の保護	個人情報保護に関する基本報の収集、利用、提供にあた人から同意を得ている。 また、情報漏洩がないようなる。 さらに、個人情報の開示し扱いがなされるよう取り決めを	っては、文書により本 そ全対策にも努めてい こついても、適正な取	個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要であり、同意書の徴収等、個人情報の保護に向けた取組みは評価できる。 今後においても、個人情報保護の徹底を望む。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

管理運営、事業実施及び収支決算について、適正に実施されていると評価できる。

また、利用者本位のサービスの提供、サービスの質の向上を図るための職員教育等の実施がなされているなど、全体的に良好な管理運営がなされていると評価できる。

短期入所生活介護、通所介護及び居宅介護支援については、稼働率が低い状況にあるため、稼動率の上昇により、安定した事業運営が図られるよう、努めるべきである。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

一定の水準に達した施設運営がなされており、今後においても、その水準を維持できるよう指導していくが、公設施設においては、他の民間施設の模範となることが求められていることから、一段高い水準のサービス提供が可能となるよう、より一層の努力を指導していく。

また、施設も8年目を経過していることから、設備関係等の不具合に迅速に対応できるよう、適正な施設の維持・管理に努めるよう指導していく。